



特集『未来へつなぐ野焼き文化と草原のめぐみ』

- まちの話題 4p
- 町からのお知らせ 7p
- 文化財探訪／心の扉 17p
- 図書館だより 18p
- ふるさと自然学校 19p
- 暮らしの情報 20p
- 歳時記 21p

今月の表紙

5月27日に九重町観光アンバサダーの発表会が行われました。

▶発表会の記事は6ページに掲載

未来へつなぐ 野焼き文化と草原のめぐみ



全国草原サミット・シンポジウムとは

草原保全にかかわる全国の仲間が一堂に会し、草原について語り合う場として開催するのが全国草原サミット・シンポジウムです。

明治時代には国土の20%を占めていた草原は、現在では1%まで減少しています。その希少な草原を持つ自治体や草原に関わる全ての人々が集まり、草原の存在意義や魅力を発信するとともに、全国で取り組んでいる保全・継承活動の現状や課題について論議を深めながら、草原を維持するために連携していくことが、このサミット・シンポジウムの目的です。過去14回、「全国草原の里市町村連絡協議会」に所属する草原を持つ自治体で開催されてきました。

九重町では9月5日(土)・6日(日)の2日間にわたり開催します。今大会では、九重町の草原の素晴らしさを全国にアピールするとともに、草原を維持するための野焼きや、草原にすむ植物や生きものの保全のための知識や技術を共有し、草原を未来へつなげていくことを目的としています。

野焼きによって守られる草原

九重町の草原は、野焼きや放牧、採草など、人の営みによって守られてきた環境です。こうした草原は「半自然草原」と呼ばれ、野焼きなどの管理が行われなくなると、やがて木が育ち、森へと変わっていきます。草原は、さまざまな生きもののすみかとなるとともに、豊かな生物多様性や地域の文化を育んできました。

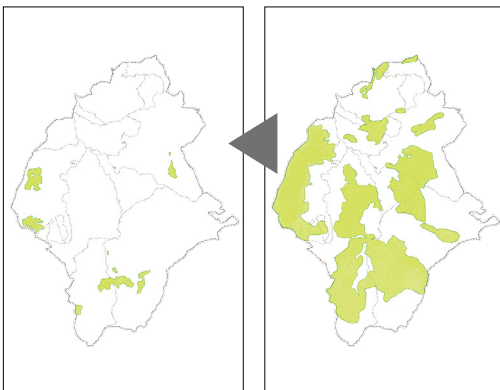
しかし近年は、畜産農家の減少や高齢化により野焼きの継続が難しくなっており、草原の面積は昭和30年代と比べて大きく減少しています。さらに、シカによる植物の食害など、保全に向けたさまざまな課題も抱えています。

九重町の草原は、自然の豊かさや地域の文化の両方を今に伝える、次の世代へ引き継いでいきたい大切な財産です。草原サミット・シンポジウムが、草原の価値や課題について考えるきっかけとなることを願っています。

野焼きの範囲の変化

平成28年(町把握分)

昭和30年代頃

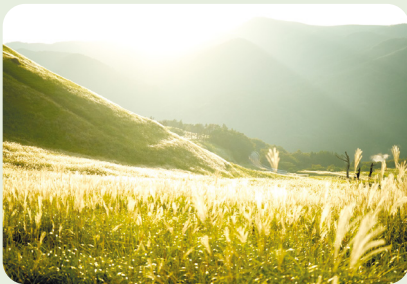




草原サミット開催のプレイベントとして昨秋に開催された草原フォトコンテストでは「九重町内の草原で撮影した四季折々の風景、動植物、野焼きや人々など草原の楽しさ美しさが伝わるイキイキした写真」を募集し、多数の応募をいただきました。作品に写る風景を実際に見てみませんか。

POINT 散策でのルール

- 散策でのごみは放置せず家で持ち帰りましょう。
- 各施設の定めたルールに従いましょう。
- 蝶や花など湿原の動植物を採取しないでください。
- 私有地には勝手に立ち入らないようにしましょう。



▲九重青少年の家(泉水)



▲九重ふるさと自然学校
開園日は事前にご確認ください。



▲タデ原湿原

1日目 9月5日(土)

● **未来に残したい 草原の里100選認定授与式** 【会場】九重文化センター ※自由観覧

● **タデ原湿原探検ツアー** 【定員】30名

- 9:30 開始 対象:小学校3年生~中学校3年生
場所:タデ原湿原
- 12:00 終了 案内:チームタデ原(町内小中学生により構成)

● **全国草原シンポジウム** 【参加費】1,000円※町民無料 【会場】九重文化センター

- 11:15 受付
- 12:00 オープニング(このえ緑陽中学校吹奏楽部による演奏)・開会式
- 12:45 基調講演

「人と自然と共生を考える、人は自然の一部である
~持続可能な未来に向けて私たちが行うこと~」

講師 渋沢 寿一 氏(農学博士)



- 13:40 パネルディスカッション
「私たちの草原を未来につなげていくために」
- 14:55 休憩・移動
- 15:10 分科会
【第1分科会】「野焼きを未来につなぐには?継続のポイントを探る」
【第2分科会】「くじゅうの草原・湿原の彩りを護る!生物多様性の価値と保全」
【第3分科会】「草原が守る、わたしたちの暮らし~減災と水が育む草原のカ~」
【第4分科会】「草原文化の記憶を伝える」
- 16:55 全体会
- 17:30 シンポジウム終了

● **交流会** 【参加費】8,000円 ※シンポジウム参加者のみ参加できます。

- 会場 九重厚生ホテル
- 18:30 受付 ○ 19:00 交流会 ○ 21:00 終了

2日目 9月6日(日)

● **現地見学会** 【参加費】500円 ※シンポジウム参加者のみ参加できます。

- 8:15 受付
- 8:45 開始
- ①「発見!行って見て感じる草原の新たな魅力」
場所:タデ原湿原
- ②「草原と共生する自然学校の魅力めぐり」
場所:九重ふるさと自然学校
- ③「生物多様性このえ戦略 重要スポットめぐり」
場所:泉水、タデ原等
- ④「九重町ならではの自然環境を体感しよう!」
場所:九重"夢"大吊橋、八丁原発電所等
- 11:15 見学終了

● **全国草原サミット** 【会場】九重厚生ホテル ※自由観覧

- 12:00 受付 ○ 12:30 開始 ○ 14:30 終了

申込方法・お問合せ



■ **申込方法**
公式WEBサイトにて事前申し込み

■ **申込期間**
6月10日(水)~8月14日(金) ▲公式WEBサイト
(タデ原湿原探検ツアーと交流会は7月31日(金)まで)
詳細については公式WEBサイトをご確認ください。

■ **お問合せ**
第15回全国草原サミット・シンポジウムinこのえ
大会実行委員会事務局
九重町役場 住民環境課 ☎0973-76-3802

4/25 祝 運行2周年! かんぱち号



観光列車かんぱち号が運行開始2周年を迎え、おもてなし駅「恵良駅」でイベントを開催しました。

好天に恵まれた当日、観光アンバサダーと九重町公式キャラクター「ミヤちゃん」のお出迎えや郷土芸能の獅子舞の披露、地元特産品の販売等が行われました。

約16分の停車時間では、乗客が買い物を楽しんだり、記念撮影を行うなど笑顔あふれるおもてなしとなりました。

5/1 地域おこし協力隊着任



(左から) 時松副町長、田中哲也さん

地域おこし協力隊の着任式が九重町役場で行われ、時松副町長より田中哲也さん(宮崎県延岡市出身)へ委嘱状が交付されました。

時松副町長は「民間での経験を活かして、町を広くPRし、町のファンを増やしてほしい」と激励し、田中さんは「地域で働く人、生活する人と共に歩みながら活動していきたい」と決意を述べられました。

田中さんはこのえ町づくり公社へ配属され、地域資源の発掘や観光プロモーションにかかる業務に携わります。

5/1 空き家解消に向けた連携協定



(左から) 時松副町長、株式会社ジチタイアド齊藤課長

株式会社ジチタイアドと九重町との空き家問題に関する官民連携協定締結式が、九重町役場で行われました。

この協定は、株式会社ジチタイアドが提供する空き家問題解決サービス「アキソル」を活用し、空き家の発生抑制、適切な管理、利活用の促進を図ることを目的としています。

齊藤直行課長は「どの手段が最適かを考え、一步を踏み出せない空き家所有者を支援したい」とコメントしました。九重町は、このサービスを通じて、空き家問題の解決に取り組んでまいります。

空き家・空き地の相談窓口
アキソルでできること

■空き家に関する無料相談

専門スタッフが、所有者の状況に応じて相談に応じます。☎0120-772-135

■空き家所有者と専門業者のマッチング

解体、剪定、遺品整理など、必要な作業を行う業者とのマッチングをサポートします。

■売却が難しい空き家・空き地の
0円譲渡マッチング

手放したい空き家・空き地について、0円での譲渡先を探す仕組みを提供します。

■その他、問題解決に向けたアドバイス・サポート

状況に合わせて、最適な解決方法をご提案します。

5月に九重町から発送しています固定資産税の納税通知書に「アキソル」のサービスを紹介するチラシを同封しています。



▲九重町HP

5
7

みつばこども園交通安全教室



元気よく交通安全クイズにこたえる子ども達

みつばこども園の5歳児を対象に、玖珠郡交通安全協会による交通安全教室が開催されました。

クイズを交えながら、道路の安全な歩き方や信号機の色の意味など、日常生活で大切な交通ルールをわかりやすく説明されていました。

子どもたちは元気よく手を挙げて質問に答えるなど、積極的に参加し、交通安全について楽しく学ぶことができました。

5
11

ご寄附ありがとうございました



(左から) 日野町長、株式会社久大電設穴井将太さん

株式会社久大電設様より企業版ふるさと納税としてご寄附を頂き、九重町役場にて目録受領式及び感謝状贈呈式を開催しました。式では、町長が株式会社久大電設代表取締役 穴井将太さんへ感謝状を渡し、九重町への温かいご支援に感謝の意を表しました。いただいた寄附は、結婚、出産、子育てに関する事業に役立てさせていただきます。ご寄附ありがとうございました。

5
21

駐日スリランカ特命全権大使来校



(中央左から3番目) ピヴィトゥルスリランカ特命全権大使

野矢小学校に駐日スリランカ民主主義共和国特命全権大使であるピヴィトゥル・ジャナック・クマーラシンハさんが訪問されました。野矢地区には、町内の企業の技能実習生として働くスリランカ人が数名生活しており、実習元企業である久大林産株式会社と大使との交流により実現しました。

訪問当日、大使から日本とスリランカの長きにわたる友好関係や文化における日本との共通点をお話いただきました。交流の最後、大使は「スリランカの事を好きになってもらえたか」と問いかけ、児童たちは元気よく手を挙げていました。

5
22このえ緑陽中学校「^{りよくほうさい}緑萌祭」開催

応援団による力強いパフォーマンス

このえ緑陽中学校体育祭「緑萌祭」が開催されました。今年のテーマは「^{あお}群青くなれ」。「群青」とは、深く鮮やかな青色を表し、青春の葛藤や純粋な情熱を象徴します。それぞれの個性＝「自分にしか出せない色」を発揮し、緑萌祭を通して一つの大きな「群青」を創り上げていきたい、そしてこの瞬間にしかない青春を全力で楽しんでほしいという思いが込められています。

生徒たちは一つ一つの競技に全力で取り組み、同じチームの仲間と声を掛け合いながら緑萌祭を楽しんでいました。

5
27

このえ町の魅力を発信!



九重観光アンバサダー発表会が九重町役場で行われました。

新たにアンバサダーに任命されたのは渡辺梨子さん。昨年度任命された日野晴菜さんとともに一年間九重町の観光の情報を SNS 等様々な媒体で情報を発信していただきます。



Instagram でも情報発信をしています!



登録はこちら
九重町観光情報
(@ kokonoetourism)



渡辺 梨子さん

この度、九重観光アンバサダーに就任いたしました、渡辺梨子です。

雄大な自然に囲まれた九重町には、景色や食、人の温かさなど、たくさんの魅力があると感じています。

私自身も九重の魅力をたくさん学び、一人でも多くの方に「行ってみたい」と思っただけできるよう頑張ります。

九重町の皆さまに愛されるアンバサダーを目指してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



Instagram
渡辺梨子
(@ ricorico0419)



日野 晴菜さん

九重観光アンバサダーとして活動した1年目は、九重町の自然の美しさや食の魅力、そして地域の方々の温かさに改めて触れることができ、とても貴重な経験となりました。2年目は、これまで以上に“九重町に行ってみたい”と思っただけよう、イベントなどを通して、実際に感じた魅力を自分らしく発信していきたいと思えます。

また、九重町をさらに盛り上げられる存在になれるよう、明るく笑顔で頑張ります。2年目もよろしくお願いいたします。



Instagram
日野はるな
(@ kokoambsd)



川津 一紗さん

2年間ありがとうございました!

九重町が大好きな気持ちをきっかけに、九重観光アンバサダーを務めさせていただきました。子どもの頃から九重町へ訪れる機会が多く、豊かな自然や温泉、美しい景色にいつも魅了されていました。活動を通して、地熱発電や昔から受け継がれる文化・伝統など、これまで知らなかった九重町の魅力をたくさん学ばせていただき、さらに九重町が大好きになりました。地域の皆さまの温かい応援と支えのおかげで、充実した2年間を過ごすことができました。関わってくださったすべての皆さまへ、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

国民健康保険税率の改正について

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

国民健康保険財政の安定的な運営のため、令和8年度の税率を以下のように改正します。今年度から、より安心な子ども・子育て支援の拡充のための仕組みとして、「子ども・子育て支援金分」の保険税が新たに加算されます。

加入者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、今後とも安心して医療を受けられるよう、国保財政の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

区 分		改正前	改正後
医療給付費分	所得割	9.8%	9.6%
	被保険者均等割	29,500円	28,800円
	世帯別平等割	26,000円	25,400円
後期高齢者支援分	所得割	3.5%	3.2%
	被保険者均等割	10,000円	10,000円
	世帯別平等割	7,600円	7,600円
介護納付金分	所得割	3.1%	2.9%
	被保険者均等割	10,500円	10,200円
	世帯別平等割	6,400円	6,400円
子ども・子育て支援金分	所得割	—	0.3%
	被保険者均等割	—	1,000円
	世帯別平等割	—	600円
	18歳以上均等割	—	100円

国民健康保険税課税限度額の引き上げ及び軽減制度所得基準額の変更について

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

地方税法施行令の改正により、令和8年度から医療給付費分の課税限度額が66万円から67万円に引き上げられます。また、今年度から新設された子ども・子育て支援金分は3万円となります。

区 分	令和7年度 課税限度額	令和8年度 課税限度額
医療給付費分	660,000円	670,000円
後期高齢者支援分	260,000円	260,000円
介護納付金分	170,000円	170,000円
子ども・子育て支援金分	—	30,000円
計	1,090,000円	1,130,000円

さらに、世帯の所得に応じた軽減判定所得制度について、均等割及び平等割の軽減判定基準額が引き上げられます。変更は以下のとおりです。

・5割軽減対象…被保険者等の数に乗すべき金額 30.5万円 ➔ **31万円**

・2割軽減対象…被保険者等の数に乗すべき金額 56万円 ➔ **57万円**

※住民税の未申告者は軽減判定ができませんので毎年申告が必要です。

制度は令和8年4月より施行されますが、改正後の税額は7月の本算定により計算されます。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

- ◇免除期間は年金受給資格期間に反映されます。(※1)
- ◇免除された保険料は「追納」することが可能ですので、保険料の支払いが可能になった際に10年前の分まで遡って支払いができます。
- ◇失業した方が申請する場合、特例で前年所得をゼロとみなして審査されます。(※2)

(※1) 一部免除の場合は減額された保険料を払わないと未納扱いになり年金受給資格期間にも算入されませんのでご注意ください。
(※2) この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請した場合に限り適用となります。

令和8年度分(令和8年7月分から令和9年6月分まで)免除等申請受付

受付開始日 令和8年7月1日から

書面申請 お近くの年金事務所、または役場地域共生支援課窓口で申請できます

電子申請 スマートフォンからマイナポータルを利用していつでも申請できます

申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡って申請することが可能です

免除申請をせず保険料を「未納」のままにしておく…

- ◆「老齢基礎年金」の受取額が減ることになります。
- ◆年金受給資格期間に反映されないため、「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不慮の事態が生じた時の「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。
- ◆あとから保険料の支払いが可能となった場合、2年前の分までしか遡れません。

ジェネリック医薬品の利用にご協力をお願いします

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許終了後に後発医薬品として厚生労働省の認可のもと製造・販売されている薬のことです。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分・効果を持ち、研究開発に要する費用が抑えられることから先発医薬品に比べて安くなっているため、医療費の自己負担の軽減や医療保険財政の改善につながります。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される場合は医師や薬剤師にご相談ください。資格確認書の更新時にお送りしているジェネリック医薬品依頼カードを病院や薬局の窓口で提示していただくことにより、ジェネリック医薬品希望の意思表示も可能です。

以下の点にご留意ください。

- 薬によっては、ジェネリック医薬品が存在しない場合があります。
- 病気の症状、体質によっては、医師の判断によりジェネリック医薬品の使用が認められない場合があります。
- 医療機関、薬局によっては、ジェネリック医薬品に対応できない場合や在庫状況によっては取り寄せとなる場合もあります。

第21回大分県パラスポーツ大会が開催されました

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

令和8年4月5日より第21回大分県パラスポーツ大会が開催され、九重町から5月10日開催のボッチャ競技に13名(写真左)、5月16日開催のフライングディスク競技に10名(写真右)が出場しました。出場者は全力で競技に臨み、また競技を通じて他市町村の出場者との交流を楽しみました。

大分県パラスポーツ大会は、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳のいずれか(療育手帳・精神障害者保健福祉手帳についてはいずれも準ずるものも可)を取得していれば参加が可能で、6歳から出場することができます。毎年広報このえにて募集を行っていますので、是非、出場しませんか。



九重町長期休暇サポート事業について ～体験を通して学べる夏に～

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

九重町では、障がいのある児童及びその家族の地域生活を支援するために、支援学校等に通う児童の夏休み等の日中活動の場を提供する「九重町長期休暇サポート事業」を行っています。この事業では児童の健全育成を図るとともに、家族の介護負担を軽減することを目的としています。

- 【期 間】 7月下旬～8月中旬(お盆明け)までの予定
- 【時 間】 午前9時～午後4時(若干変更する場合あり)
- 【対象児】 原則として、町内に住所を有する障害福祉サービス受給者証、身体障害者手帳、療育手帳のいずれかを所有する方又は支援学校、支援学級に在籍する19歳未満の方。
- 【利用料】 企画や行事等による実費負担分のみ
- 【その他】 集合場所までは自主送迎をお願いします。集合場所から実施施設までは送迎があります。昼食は施設で準備する予定です。
※実施場所については、玖珠郡外の施設を予定しています。
- 【申 込】 6月30日(火)までに上記お問い合わせ先までお願いします。

第76回 “社会を明るくする運動” 玖珠郡大会が開催されます

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、玖珠郡においても玖珠郡大会が開催されます。多くの皆さまの参加をお願いいたします。

- と き 7月11日(土)午後1時30分～
- と ころ くすまちメルサンホール
- 内 容 作文コンテスト入賞作品発表、記念映画上映会 等

九重町景観計画を策定しました

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

九重町は、くじゅう連山や飯田高原の雄大な自然、四季折々の田園風景、そして温泉や名瀑など、魅力あふれる風景に恵まれています。一方で、大規模再生可能エネルギー施設の建設や山林等の大規模開発の懸念があり、これら開発行為と調和のとれた良好な景観保全及び形成が必要です。

この度、豊かで美しい九重町の景観を未来へ引き継いでいくためのルールとして「景観計画」を定めました。

■大切なルール

一定規模以上の建築物や工作物を建てる場合等は、届出が必要です(※)

■届出が必要な方

一定の規模以上の建築・工作物の建設、開発行為等を予定されている方

■流れ

事前相談 → 届出 → 審査 → 適合通知 → 工事着手(受理から30日間は工事に着手できません) → 完了届

九重の景観は、ここに住む私たち一人ひとりと、訪れる皆様の協力によって成り立っています。開発行為や建築物の建設計画等がある際は、まずは住民環境課までお早めにご相談ください。

※届出の必要な行為については、九重町ホームページをご覧ください。



◀九重町 HP

九重町景観計画



マイナンバー時間外窓口のお知らせ(要予約)

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を下記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、ぜひご利用ください。

開設予定日(平日)		
7月	7日(火)、23日(木)	午後5時 ～午後7時
8月	4日(火)、20日(木)	
9月	8日(火)、24日(木)	

開設予定日(休日)		
7月	11日(土)、26日(日)	午前9時 ～正午
8月	8日(土)、23日(日)	
9月	12日(土)、27日(日)	

★予約方法 開設日の前開庁日(土日祝日除く)の午前8時30分～午後5時までに、住民環境課まで電話でご予約ください。

大分銀行九重町役場派出所の廃止について

●お問い合わせ 会計課 ☎0973-76-3806

令和8年6月30日をもって、九重町役場会計課の「大分銀行九重町役場派出所」を廃止することとなりました。廃止後は大分銀行の職員に代わって、会計課職員が収納業務を行いますので、町税や料金等はこれまでどおり納めることができます。

自宅で「脳の健康度チェック」してみませんか？

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを使って気軽に脳の健康度をチェックしてみませんか？脳は私たちの活動をコントロールしている司令塔です。日頃の体調管理と同じように脳の健康を意識する生活習慣が大切です。まずは、脳の健康度を知ることから「脳の健康管理」を始めてみましょう。

のう
KNOW

『のうKNOW（ノウノウ）』を使った脳の健康度チェック

『のうKNOW（ノウノウ）』（エーザイ株式会社）は、「記憶する」「考える」「判断する」などの脳の健康度をチェックするツールです。

パソコンやスマートフォン、タブレットを使い4つのチェックを行うことにより、あなたの「脳の健康度」を知ることができます。

画面に表示されるトランプカードが自動的にめくられ、「はい」か「いいえ」で答えるだけで、集中力や記憶力の点数から出される脳年齢を、簡単にチェックすることができます。

※本チェックは疾病の予防・診断を目的としたものではありません。



■対象者：九重町内在住で40歳以上の方

（以前実施経験がある場合は、前回実施時から半年以上経過した方）

■定員：50名（先着順）

■費用：無料（※通信料は自己負担です。）

■申込締切：令和8年7月15日（水）までにお申し込みください。

■申込方法：電話または、下記URLもしくは二次元コードよりお申し込みください。

▼申込フォーム URL

<https://logoform.jp/form/cSUd/1568161>



◀申込フォーム

「脳の健康度チェック」実施方法

①申し込みの受付完了後、2週間をめどに測定のご案内をご自宅へ郵送します。

届いた用紙の URL もしくは二次元コードをお手持ちのスマートフォンやタブレット等で読み込むとチェックが可能です。

画面に表示された説明に従って測定します。

②測定後結果が表示されます。また、結果画面には、あなたの脳の健康を維持するために役立つ情報が掲載されています。

※申し込み後2週間を経過してもご案内が届かない場合は、地域共生支援課までお問い合わせください。

※自宅で測定することが難しい場合は、九重町社会福祉協議会や各地区公民館で開催している『ものわれ相談室』等で実施できますので、地域包括支援センター（☎0973-76-3863）へお問い合わせください。

※測定結果によっては、脳の健康に関してご連絡する場合があります。また、介護予防事業等のご案内を送付させていただく場合があります。

こども家庭センターへご相談ください

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 こども家庭センター ☎0973-76-3876

妊娠・出産、子育て期間において、安心して過ごせるために、関係機関と連携を図りながら、子育て支援に取り組んでいます。

お子さんの健康・発達、こどもとのかかわり方、家族関係、経済的不安、学校への登校を嫌がるなど、子育てをする中での悩みや困りごとがあれば、ぜひ下記までご相談ください。

以下のとおり、ここのえ子育て交流センターでの相談日も設けています。

小・中学校や町内こども園において、授業参観日等でも、「出張こども家庭センター」という相談会を設けていますので、ぜひお気軽にお話にきませんか？

また、身体的虐待・ネグレクト・心理的虐待(こどもの前でのDVを含む)やヤングケアラーに関する相談や情報提供も受けつけていますので、こども家庭センターまでご連絡お待ちしております。

※各地区公民館で実施している「寄合カフェ」での子育て相談会は出張こども家庭センター(不定期開催)での開催に変更となりました。

出張こども家庭センター

会場	開催日	時間
ここのえ子育て交流センター	第2火曜日	15:00~16:30
町内こども園・小学校・中学校	授業参観日等に不定期に実施	開催が決まり次第、各施設からお知らせします

その他の電話相談もご利用ください

■子育てに関する相談

大分県いつでも子育てホットライン ————— ☎0120-462-110 (24時間対応)

虐待に関する相談・通報 ————— ☎189

■DVに関する相談

配偶者暴力相談支援センター ————— ☎#8008

警察相談専用電話 ————— ☎#9110

大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス ☎097-534-8874

里親説明会のお知らせ

大分県の委託を受けてNPO法人 chields が里親説明会を実施しています。長期間の里親だけでなく、保護者が体調をくずした時、急用の時等、数日だけお子さんを預かってほしいなど、いろいろな形の里親が必要とされています。この機会にぜひお話を聞いてみませんか？

	月 日	時 間	場 所
九重町・玖珠町	7月12日(日)	10:30~12:00	くすまちメルサンホール視聴覚室
Zoom	6月29日(月)、 8月24日(月)、9月26日(土)	11:00~12:00	Zoom 配信 ニックネーム可、カメラOFF可
	7月25日(土)	19:00~20:00	

事前申込制 前日(土・日開催の場合金曜日)の12:00まで下記問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先 NPO法人 chields ☎097-585-5400 Mail info@chields.or.jp



◀上記以外の日程は、NPO法人 chields HPからご確認ください。



◀NPO法人 chields 公式LINEからの申し込みはこちら

今年も熱中症を予防しましょう！！

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

熱中症は、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い日・日差しが強い日・風が弱い日、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

<自分で気づく熱中症サイン>

汗がふいてもふいても出てくる、めまい、筋肉のこむら返り、手や口のしびれ、脈が速い、体がだるい、頭痛、吐き気



<他の人が気づく熱中症サイン>

顔が赤い(顔色が悪い)、暑そう、意識がない、言動がおかしい、けいれんしている、嘔吐している、まっすぐ歩けない



～熱中症予防のためにできること～

①のどが渇いていなくてもこまめに水分をとりましょう

・室内でも外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給しましょう。

②暑さを避けましょう

- ・午前11時～午後3時頃の暑い時間帯の外出を控えましょう。
- ・外出時には日傘の使用や帽子を着用するようにしましょう。
- ・天気の良い日は日陰を利用し、こまめに休憩するようにしましょう。



③室内温度が28℃、湿度70%を超えないように調整しましょう

- ・扇風機やエアコンを上手に使いましょう。
- ・遮光カーテンやすだれの利用で直射日光を防ぎ、風通しを良くする工夫をしましょう。

④暑さに負けない体をつくりましょう

⑤声をかけ合いましょう

・家族やご近所同士で、「水分とってる?」、「少し休んだほうが良いよ」など声を掛け合うことで予防することができます。

～「熱中症一時休憩所」で休憩をとりましょう～

6月～9月の間、下記の場所で「熱中症一時休憩所」を設置しています。 ※青いのぼり旗やポスターが目印です。

- 九重町役場 ●保健福祉センター ●各地区公民館(東飯田・飯田・野上・南山田)
- 隣保館 ●文化センター ●恵良郵便局 ●野上郵便局 ●飯田高原郵便局 ●南山田郵便局
- 宝泉寺郵便局 ●JA おおいた飯田高原

熱中症一時休憩所とは・・・

熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)以外でも一般的に開放し、暑さをしのぐ場所になります。

外出時に気分不良を感じたときや休憩をしたいときにお立ち寄りください。



令和6年から**熱中症特別警戒アラート**(熱中症特別警戒情報)の運用が始まりました。発表される場合は、過去に例のない危険な暑さが予測されます。

ニュースや天気予報、熱中症予防に関する情報も確認し、発表された場合は不要不急の外出や運動を控え、冷房が効いた室内で水分をこまめに取るなど、適切な熱中症予防行動をとりましょう。

令和8年度 九重町職員採用試験

— 令和8年10月1日採用 —
— 令和9年 4月1日採用 —

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

採用職種・人数

職 種	10月1日採用※	4月1日採用
一般行政職	若干名	若干名
一般行政職(障がい)	—	若干名
保健師	若干名	若干名
土木技師	若干名	若干名

申込受付期間

6月17日(水)～
7月16日(木)

※社会人経験者を募集します。

民間企業等での職務経験を5年以上有する人が対象です。

第1次試験

●試験日 **7月27日(月)～8月9日(日)**

※令和8年10月1日採用に申し込みをした場合、
令和9年4月1日採用には申し込みできません。

●試験会場 全国に設置されたテストセンター会場のうちから受験者が選択する会場

※テストセンター会場は、47都道府県に300か所以上設置されています。▲テストセンターHP

●試験内容 総合適性検査(基礎能力)



申込みについて

●申込方法及び申込期間

申込方法 電子申請(インターネットでの申し込み)

申込み URL : <https://logoform.jp/form/cSUd/1618949>

申込期間 令和8年6月17日(水) 午前8時30分～

令和8年7月16日(木) 午後5時

※申込みには、①パソコン又はスマートフォン

②申込者本人のメールアドレス

③申込者本人の顔写真データが必要です。



▲申込み二次元コード



▲九重町HP

※令和8年10月1日採用と令和9年4月1日採用で受験資格が異なります。

受験資格の詳細等については、九重町ホームページをご覧ください。

九重町



任期満了による九重町議会議員一般選挙の選挙期日について

●お問い合わせ 九重町選挙管理委員会 ☎0973-76-3825

九重町議会議員の任期満了に伴う一般選挙について、下記の通り選挙期日が決定いたしました。

■告示日:令和9年2月2日(火)

■投票日:令和9年2月7日(日)

投票所の場所や時間などの詳細については、改めてお知らせいたします。

ご不明な点につきましては、九重町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

緑の募金事業に取り組みませんか？

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804



令和7年度『緑の募金』へのご協力ありがとうございました！

令和7年度は、『緑の募金』に対する家庭募金が**432,000円**集まりました。

みなさんの善意により集まった緑の募金は、大切な森林・みどりを守り育て、次世代の人々に引き継ぐとともに緑豊かな美しい郷土を築くため活用されています。

本年度においても引き続き『緑の募金』にご理解とご協力をお願いします。



地域緑化に取り組みませんか？

『緑の募金事業』は募金額に応じて、公益財団法人森林ネットおおいたより交付金が交付され、地域の緑化等に取り組むことができるものです。

令和7年度事業では、公共施設の緑化及び緑化木の配布等を実施することが出来ました。令和8年度も引き続き緑化を推進していきます。

今年度の緑の募金事業についての内容、申請方法については申込要領のとおりです。



▲恵良団地



▲パーク仙洞の滝

【緑の募金事業申込要領】

- 事業内容
『森林の整備』
 - ★環境保全林の造成
 - ★森林公園等の整備
 - ★その他『緑化の推進』
 - ★地域空閑地を利用した緑化公園づくり
 - ★公共施設の緑化（公民館、公園、学校等の緑化）
 - ★その他
- 対象団体 地域住民の団体（行政区、サークル、地域会等）
- 申請手続き 計画書に必要事項を記入して申請をしていただきますので、九重町緑化推進委員会事務局（農林課 畜産林業グループ）までご相談ください。
（申請期日：令和8年8月31日（月）まで）
- 交付の範囲 計画書の内容を協議のうえ決定いたします。
その他不明な点については下記事務局までご連絡ください。
九重町緑化推進委員会 事務局 農林課畜産林業グループ
TEL 76-3804（農林課直通）FAX 76-3840



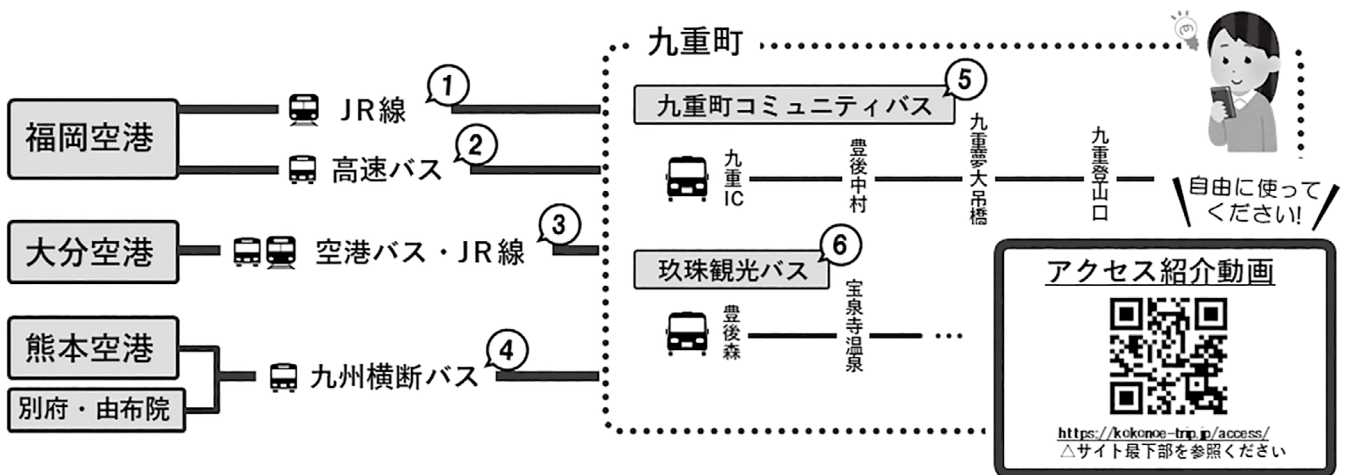


このえ町づくり公社 活動報告

(一社) このえ町づくり公社では、九重町の観光をより良くするため、情報発信や受入体制づくりに取り組んでいます。これまで町外観光客の方から、九重町までのアクセス方法について「電車やバスでの行き方が分かりにくい」や「情報が不足している」という声が多く寄せられていました。

昨年度、『立命館アジア太平洋大学 (APU)』と連携し、実際に福岡、熊本、大分空港から電車やバスだけを使って九重町まで来てもらうアクセス調査を実施しました。その過程で集めた写真や動画素材を活用し、九重町までの「アクセス解説動画」を作成し、公社の YouTube チャンネルに公開しました。これらの動画は、町内観光事業者の皆さんがお客様への案内に使うだけでなく、自社のHPなどにリンクを貼り付けて自由にご利用いただけるものとなっています。

公共交通の利用活性化は、観光客が増えるだけでなく、地域の皆さんの日常の移動手段を守ることもつながります。これからも九重町が訪れやすい町になる取組を進めていきます。



住宅調査へのご協力をお願いします

消防本部では、119番通報を受けた際に、迅速かつ確実に住宅の場所を特定し、消防車や救急車が速やかに到着できるよう、新住宅地や新たに居住された住宅などの調査を行っています。

6月から7月の期間中、調査のためご自宅へ伺い、世帯主様のお名前や付近の住所などを確認させていただく場合があります。活動服を着用した職員2名以上でお伺いします。

職員の訪問に不審な点がありましたら遠慮なく消防本部までお問い合わせください。

市民の皆様の安全・安心のため、ご理解とご協力をお願いします。

- 訪問日程 6月8日(月)～7月3日(金)
- 時間帯 午前9時～午後1時頃
- 対象 九重町内全域
- お問合せ 日田玖珠広域消防本部 警防課 通信管制係
☎ 0973-24-2204



▲日田玖珠広域
消防本部 HP

ふるさとの
文化財探訪

一万年の時の流れに思いを馳せて

文化財調査員 増田 裕子

一月三十日、文化財防火デーに町内文化財パトローラーを行った。東飯田と野上地区、合計八カ所。いずれも印象深かったが、今回は東飯田の二日市洞穴と横穴について述べたい。

発掘調査は、九重町教育委員会の要請を受けて、別府大学考古学研究室が昭和五十年、五十三年にかけて行われた。調査報告書が三冊、現場に平成一八年設立の看板も建てられているが、洞穴の前に金網が設置されており、中に入ることはできない。

洞穴は、松木川が玖珠川に合流する地点から東へ約一キロ、松木川流域の開口部に位置する。大きな二枚の岩が互いを支えあうようにそびえ立ち、その元が暗い洞穴になっている。(写真1)

なんと一万年以上前から人が生活した跡が見られる。縄文時代の早期初頭から後期まで、約一万一千年前～約三千年前。縄文土器の「縄模様」がない無文土器は、縄文文化の起源を探る貴重なものらしい。

縄文時代、定住型の狩猟採集社会の中で、この洞穴は狩猟に伴う臨時のキャンプ地ではないかと分析されている。

足手荒神社の北側の丘陵には、横穴が何十基とある。弥生時代のお墓、墓地である。丘陵の道なき道をよじ登り、やっととど

り着く。たしかに穴がいくつもある。(写真2)

穴に入ってみる勇者も二人いたが、発掘調査当時とは程遠い状況である。

一つの穴に数人が埋葬されている珍しいケースらしいが、今は誰も訪れず、きちんと保存もされず、非常に惜しい現状である。九重の歴史、一万年以上からの悠久の営みに続く今があると感慨深い。

文化財調査はロマンに満ち溢れている。



写真1



写真2

幸せになろうね

人権

心の扉

No.357

親子のきずな

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定め、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的として、全国から標語を募集するなど、様々な事業が行われています。

過去の児童福祉週間の標語で「やさしさに つつまれそだつ やさしいところ」という作品が受賞したことがありました。世の中にはいろんな「やさしさ」がありますが、今回は母親のやさしさについて、ある本に書いていたことを紹介します。私たちは母親から大きな恩を10受けているそうです。一つに

は懐胎守護とって、おなかの中で十月十日の間、ずっと守ってくれるということです。胎児の骨や歯を造るため、カルシウムを血液から分け与え、それでも足りなくなると自分の骨を解かしてカルシウムを運びます。酸っぱいものが食べなくなったりするのはそのためで、つわりや体調不良に耐えながら我が子を守り育てているのです。二つ目に臨生受苦とって、生むに臨んで大変な苦しみを受けるということです。陣痛と出産の苦しみです。命をかけて産んでくれるのです。三つ目に生子忘憂とって、生まれたわが子を見た瞬間、これまでの憂いや苦しみをすべて忘れて、喜んでくれるということです。10はすべて紹介できませんが、私たちはみんなこれらの恩を受けて現在があります。しかし、それが記憶にありませんし、忘れていることの方が多いようです。「やさしさにつつまれそだつ」のは、生まれてからだけではありません。「やさしいところ」はおなかの中でも育まれているはず。こんな親子のきずなを社会全体で支えることが人権を守ることにつながるのではないのでしょうか。

地域共生支援課

6月12日は「日記の日」



1942年のこの日、ユダヤ人の少女アンネ・フランクが、13歳の誕生日に父から贈られた日記帳に、初めて書き記したことに由来します。アンネは不自由な隠れ家生活の中、日記を書くことで心を解き放ち、希望を持ち続けました。現代の私たちは文字を書くというより「打つ」ことが増え、日記の形も変わってきているかもしれませんが、しかし、「自分のことばで書く」という行為が持つ精神的な豊かさは、普遍的な事だと感じます。

特別な出来事がなくても、読んだ本のタイトルや簡単な感想、その日食べたご飯や気分…たった一言残すだけでも、世界に1冊しかないあなただけの日記になります。雨音を聞きながら、たまには「打つ」のをお休みして「書く」ひとときを過ごしませんか。



↓ 題名に「日記」がつく本 ↓

『アンネの日記』『富士日記』『難病日記』『僕の散財日記』
 『1行書くだけ日記』『百歳日記』『ほめ日記』『おかげ復元師の震災絵日記』
 『ケアマネジャーはらはら日記』『こはる日記』
 『陸上自衛隊ますらお日記』『やまと尼寺精進日記』『最後の映画日記』
 『好日日記』『山女日記』『嵯峨野日記』…まだまだあります！
 せっかくなので「日記」がつく本を集めてミニコーナーにしました。
 ぜひこの機会に手に取って読んでみてください。

お知らせ



●「おはなし会」毎月第2土曜（10時30分～11時）

6月のボランティアグループは「スター」の皆さんでした。（6月13日）
 7月は「ぶちトマト」のみなさんです（7月11日予定）。
 雨の季節がやってきます。図書館でゆっくりと過ごしませんか。

★「おはなし会」のお知らせを九重町の公式 LINE でも始めました！



▲5月の様子(担当ぶちトマト)

新刊・新着図書案内

～雨の季節がきます☔本をかりる時は袋などをご持参下さい。～

●児童図書・コミック

やさいぐぐぐん 金内織恵
 司法書士のひみつ 学研まんががよくわかるシリーズ KANADEL
 妖怪食堂 広瀬克也
 ONE PIECE 114巻 尾田栄一郎

●一般図書

アノマリーの追憶 (天久鷹央の推理カルテ) 21(文庫) 知念実希人
 ごんげん長屋つれづれ帖 12(文庫) 金子成人
 新本所おけら長屋 5(文庫) 畠山健二
 有罪、とAIは告げた 中山七里
 謎の香りはパン屋から 2 土屋うさぎ
 赤と青のガウン 彬子女王
 明日、あたらしい歌をうたう 角田光代
 やとのいえ 八尾慶次
 シティガール未満 絶対に終電を逃さない女
 吉里吉里人 井上ひさし
 わざわざ書くほどのことだ 長瀬ほのか
 本を読む人はうまくいく 長倉顕太
 絵手紙にも使える!筆ペンでかわいいイラストが描ける本
 カラー図説 日本大歳時記
 すごい自己受容 矢場田つとむ
 家紋由来帳 丸山浩一
 日本歴代天皇大鑑 情報開発出版

サラリーマンはラクをしろ
 死体が伝える最後の想い
 猫に言いたいたくさんのこと
 犬に言いたいたくさんのこと
 杉村太蔵の推し株「骨太」投資術
 家で整う
 ドラとペラ 4
 天国での暮らしはどうですか 2
 79歳から99歳へ元気でいて欲しいからつくるご飯 もののほずみ
 リュウジ式生きるための弁当
 薬に頼らず血圧を下げる方法
 マンガ 赤と青のガウン 1
 わたしの1ヶ月1000円ごほうび 3
 人間・明石家さんま
 和のなるほど
 「わからない」から寄り添える
 追憶の昭和図解 草書の書き方

Zhorishin
 上野正彦
 梅澤延行
 中村多恵
 杉村太蔵
 小川奈緒
 ヨシモフ
 中山有香里
 リュウジ
 加藤雅俊
 彬子女王、池辺葵
 おづまりこ
 吉川圭三
 図鑑みつけ
 坂上大介
 安藤隆弘 福島肇

●郷土資料

大分県の三角点 飯田勝之
 大分自然博物館 ブンゴエンシス2025 第6巻 大分自然博物館誌編集委員会
 その他多数

ボランティア活動：チョウの調査と生息環境の整備

九重ふるさと自然学校のフィールド「さとぼる」には草原・森林・田んぼなど様々な環境があり、たくさんのチョウが記録されています。下記の日程で自然学校では「さとぼる」に生息するチョウの調査、チョウのすむ環境づくりのための整備活動を行います。是非一緒に九重町に生息する多様なチョウの姿を観察したり、チョウたちにすみよい環境づくりをしてみませんか?夏休みの自由研究の題材にもってこい!ご応募、お待ちしております♪



○チョウの調査

【日 程】 6月28日(日)・7月12日(日)

【時 間】 10:00～12:30 ※雨天中止

【集合場所】 九重ふるさと自然学校 仮事務所(玖珠郡九重町田野 1726-408)

【内 容】 チョウの捕獲・記録

【対 象】 中学生以上(小学生以下の参加希望は要相談)

【持 ち 物】 長そで・長ズボン、帽子、タオル、飲み物、長靴(汚れてよい靴)

○チョウのすむ環境づくり

【日 程】 7月4日(土)

【時 間】 10:00～15:00 ※雨天中止

【集合場所】 九重ふるさと自然学校 仮事務所(玖珠郡九重町田野 1726-408)

【内 容】 草原の草刈り(刈払機の使用は刈払講習修了者のみ可)

草集め・草運び(刈払機を使用しない方)

【持 ち 物】 長袖・長ズボンの汚れてよい服装、長靴(汚れてよい靴)、作業手袋、帽子、タオル、昼食、飲み物、刈払機および安全装具(お持ちの方)

※刈払機使用の方は刈払機取扱作業安全衛生教育修了証をお持ちください。

燃料(混合油)は自然学校で準備します。



※お申込みは、下記の電話番号または右側の二次元コードから!

九重ふるさと自然学校(担当:田島・指原) ☎ 0973-73-0001



■ 申込期間

7月10日(金)～7月23日(木)

■ 試験日

9月27日(日)

■ その他

受験資格などの詳細については人事院HP（採用情報NAVI）をご確認ください。

■ お問い合わせ

大分県海上保安部管理課
(☎097-521-0112)

お知らせ

依存症家族の交流会

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症を抱える方のご家族へ、情報提供や気持ちの分かち合いを行う「家族のつどい」を開催します。悩みや苦しさを一人で抱えず、参加してみませんか？

■ 対象

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を抱える方のご家族
各回先着7名まで

■ 日時

原則毎月第2火曜日
午後2時～午後3時

*月により異なる場合がありますので、お問い合わせください。

■ 場所

大分県こころとからだの相談支援センター
(大分市大字玉沢908番地)

■ 内容

依存症についてのミニ講座、参加者同士の気持ちの分かち合い等

■ 参加費

無料（事前に申込が必要です）

■ 申込締切日

参加月の第1金曜午後5時まで

■ 申込・お問い合わせ先

大分県こころとからだの相談支援センター
(☎097-541-6290)



■ ところ

九重町役場3階302会議室

■ 内容

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等

■ お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部
(☎090-8289-4664)

司法書士会日田支部無料相談会

■ とき

7月4日(土)
午前9時～午後12時30分

■ ところ

日田市中央公民館アオーゼ 3階
体験学習室2

■ 内容

相続手続、遺言、生前贈与、会社の役員変更等

■ 予約先

大分県司法書士会日田支部
(☎0973-23-1346)

試験・講習会

受講料無料！9月受講生募集
(ハロートレーニング)

■ 募集コース

電気設備技術科、
ものづくり溶接科

■ 募集期間

6月24日(水)～7月29日(水)まで

■ 訓練期間

9月1日(火)～令和9年2月26日(金)

■ その他

見学会 7月7日(火)、21日(火)
説明会 7月14日(火)、28日(火)

■ 申込・お問い合わせ

ポリテクセンター大分
(☎097-529-8615)

海上保安大学校・
海上保安学校学生採用試験

【海上保安大学校】

■ 申込期間

8月20日(木)～9月7日(月)

■ 試験日

10月24日(土)、25日(日)

【海上保安学校】

各種相談(相談無料)

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■ とき

月曜日～金曜日(祝日、振替休日、
年末年始の休日を除く)
午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時15分

■ ところ

大分県庁 別館5階

■ お問い合わせ

交通事故相談所
(県生活環境部生活環境企画課内)
(☎097-506-2166)

【巡回相談(予約制)】

■ とき

7月14日(火)
午前10時30分～午後3時

■ ところ

大分県西部振興局(日田市)

■ お問い合わせ

大分県西部振興局
(☎0973-23-2200)

遺言等無料公証相談

■ とき

平日の午前9時～正午、
午後1時～午後5時

■ ところ

日田公証役場(日田市)

■ 内容

- ① 遺言のほか、高齢者等の財産管理や認知症の備え、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ② 会社の定款や契約書類の認証等に関する相談

■ その他

電話で事前受付が必要です。

■ お問い合わせ

日田公証役場
(☎0973-24-6751)

行政書士会日田支部無料相談会

■ とき

7月2日(木)
午後1時～午後3時



歳時記

夏帽子

色も褪せた夏帽子を眺めながら、思い出に浸っているのでしょうか。蘇るのはどんなことか、想像が広がります。捨てきれず大切にしていた夏帽子が一句の素材になりました。

思い出も色も褪せたる夏帽子 竹尾 きくみ

推薦三句

先急ぐ毛虫に置いて行かれけり 林 香 澄

毛虫は夏の季語。毛虫の存在は、自然の美しさや脆さを象徴することもあります。上五の「先急ぐ」は毛虫のようで実は作者かも。中七と下五で愉しい句になりました。

水無月の竹皮を脱ぐ物価高 野木チズ子

「水無月」は炎暑のため水がなくなる月の意。筍は成長すると根元から順に皮を脱いでゆきます。続く物価高と竹皮のコラボで成功した一句です。

更衣亡母のブラウス胸に当て 小田 純子

衣更えの季節を迎えました。箆笥の中から出てきたのは、母のブラウス。つい胸に当てました。思い出が蘇ります。そのままの報告句ですが下五で共感性が高まりました。

(編集後記) 今月は、この時期にこそしか生まれそうにない季節感の溢れる佳句が揃いました。いずれも読者の共感を集めることでしょう。▽さて、六月は梅雨入りしますが、その一方で酷暑も続きます。天気の変化にめげず、また元気な一句の投稿をお待ちしています。「俳句はしないけど毎月楽しみにしていますよ」という声もお寄せいただいています。変わらぬご愛読に感謝感謝です。(選者拝)

読者俳句

佳作 二十一席

俳句なんでもQ&A 感動をどう伝えるか

AQ 発見や感動をどう伝えるか。具体例をお示しください。
作句は発見や感動を伝えようとする意志が必要です。具体例をお示しします。

(原句) **乱れなき眠りより覚め今朝の秋**
「今朝の秋」は立秋の朝の気分を示す季語です。この句は、長い間、寝苦しい夜が続き、目覚めが快いものでなかったが立秋を迎え、朝夕の気配を感じさせる一句です。しかし、目覚めたときの様子が今いちです。

(添削後) **乱れなき寝姿に覚め今朝の秋**
「眠りより」を「寝姿」にして、具体的に目覚めの瞬間のこととしてみました。いかがでしょうか。
(添削例に学ぶ 俳句上達法) 鷹羽狩行 参照)

- 紫陽花の蕾あしたの彩競い 則子
- ジャズベース濃くも薄くも茗荷の子直人 トシ子
- 青々とネモフィラの丘星涼し 律子
- 母の切る西瓜子等より小さめに 桐友
- 母の日に孫から届くカーネーション 八千子
- 春子山夫の口笛響きけり 末子
- 藪陰にふと見つけた花うばら 文子
- 五月闇けぶりて見える家灯り

- 匂い来し遊ぶは風よ沈丁花 ヤスコ
- 何かしら思い出せずに夏薊 スエノ
- 父の日や夫へ伝言太き声 左世美
- 青嵐格子模様山の山を剪る 恵子
- 梅雨晴や待ち人來たる車坂 春蘭
- ありがどう今年もつがい燕帰ぬ 干城
- 夜更迷い迷って断捨離へ 重吉
- 薫風の渦にひと日を埋められる 加代子
- 物忘れ笑ってさみしいつくしんぼ 由美子
- 孫の句にバアバ詠まれる子どもの日 次江
- 万緑や命の色を映し出す 清子
- 半袖になりたい程の薄暑かな 良子
- 万緑の富士を拝みて妹見舞 好美

人の動き

5月1日～5月末日届出分

人口と世帯

人口	7,982人	(- 3)
男	3,842人	(0)
女	4,140人	(- 3)
世帯	3,845	(+ 4)

() は前月からの増減

弔慰

(敬称略)
お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
井上 富美子	101	川 東 下
永楽 千代子	68	奥 野
衛藤 ツネ子	100	後 辻
木下 久子	88	中央 四
佐藤 久美枝	89	北 恵 良 三
白地 フミ子	76	引 治 二
高橋 ユリコ	102	重 原
ながの いすけ	95	川 上 二
長野 伊助	95	川 上 二
宝珠 山俊子	77	麻 生 鈞
矢方 季香	96	中 村 中 二
矢野 一義	95	富 迫 上
山口 カツミ	78	中 村
吉光 イトエ	92	菅 原 本 村
麻生 壽明	88	串 野 下

出生

おめでとございます

(敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
井上 小宵	女	拓也	北 恵 良 三
ほあし ゆうひ	男	なおと	奥 野

すくすく このえっ子



2歳
くどう みさ
工藤 未彩 さん
(保護者: 工藤晃弘)



3歳
さとう はるひこ
佐藤 遙彦 さん
(保護者: 佐藤咲子)



2歳
しらね けんと
白根 健翔 さん
(保護者: 白根光)

広報紙掲載内容の訂正について(お詫び)

広報このえ5月号「すくすくこのえっ子」にて5月号に掲載されていたお子様の写真に3月号に掲載されていたお子様の写真が掲載されておりました。
お詫びして訂正いたします。



応募締切

7月がお誕生日のお子さん
6月30日(火)
8月がお誕生日のお子さん
7月31日(金)



▲応募フォーム ▲九重町HP

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。
詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

問 未来デザイン推進課
(☎76-3874)

110 交通安全		2026.5月末		
町内地区別事故発生状況		※速報値		
地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田			16	16
野上			21	21
飯田	1	1	100	101
南山田			60	60
計	0	1	197	198

編集後記

気づいたらあつという間に春が終わり段々と夏の気配を感じるようになってきました。昨年の夏、大阪へ一人旅をした際に、移動中日傘をささずに15分程度歩いたところ夕方から体調が悪くなってしまいました。今思えば熱中症だったと思います。

日差しを避けることも大切ですが日頃から運動や入浴で体が熱くなることに慣れるための「暑熱順化」を今年は気を付けてみようと思います。みなさまも体調にお気をつけください。

M.K

町の面積 / 271.37km² 町の木 / くぬぎ 花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

6月・7月の休日当番医

● 病院	月	日	医院名	住所	電話番号
● 病院	6月	21日	矢原 医院	野上	0973-77-6121
		28日	荒木 医院	森	0973-72-2466
	7月	5日	玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
		12日	北山田クリニック	北山田	0973-73-2030
		19日	溪和ファミリークリニック	町田	0973-78-8088
		20日	小中 病院	塚脇	0973-72-2167
		26日	麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100

● 歯科医	月	日	医院名	住所	電話番号
● 歯科医	7月	19日	相良 歯科 医院	塚脇	0973-72-0214
		20日	おおくら 歯科 医院	日田市	0973-22-0222

●当番医設定のない休日の歯の急患は、別府口腔保健センター(別府市 0977-21-5657)で対応します。

<発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

- ◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください
- ◎受診先に悩む場合 [医療情報ネット](#) のホームページから検索してください。

★都合で変更する場合があります。

急な病気やケガなどで「救急車をよぶべきか」、「病院に行くべきか」対応に迷うような場合は以下の相談窓口へ

大人の場合	大分県救急安心センター #7119 または 097-532-7119	こどもの場合 (概ね15歳未満)	こども救急電話相談 #8000 または 097-503-8822	■受付時間 平日・土曜日 午後7時～翌朝8時 日曜日・祝日 午前8時～翌朝8時 (お盆・年末年始を含む)
-------	--	---------------------	--	---

広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。